

令和6年度 公立こどもクラブ利用のしおり

こどもクラブとは・・・

こどもクラブは、昼間労働等により、保護者が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて情緒を豊かにし、集団生活を通じて社会性と自主性を培うことにより、児童の健全育成を図ることを目的とした放課後健全育成事業を行う場所です。

【開所時間】

- ・学校がある日：放課後～18時
 - ・学校が休みの日（第3土曜日を除く土曜日・長期休業期間）：8時～18時
- ※18時までには必ずお迎えに来るようお願いします。

【閉所日】

- 日曜日、祝日、第3土曜日、8月13日～8月16日、12月29日～翌年1月3日 等
- 感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）により、
 - ・学校が休校となった場合：こどもクラブも休所になります。
 - ・学年（学級）閉鎖となった場合：閉鎖となった学年（学級）の児童は利用できません。
- 大雨や台風等により学校が臨時休業となった場合には、こどもクラブも休所になります。

こどもクラブでの過ごし方

○平日の例

15:00	下校⇒各クラブへ
15:10	クラブへ到着
15:20	おやつの時間
15:50	学習の時間
16:30～	自由時間
18:00	閉所

○長期休業期間中の例

8:00	開所
8:00～ 12:00	学習、自由時間 など
12:00	昼食※
13:00～ 18:00	学習、自由時間、おやつ など
18:00	閉所

※長期休業期間や学校で給食が出ない日について、こどもクラブでは昼食の提供は行っておりませんので、午後まで児童がこどもクラブにいる場合には、必ず昼食を持参するようにしてください。

平日の例、長期休業期間中の例は、あくまで、「例」となります。各クラブの指導員は、「遊び」、「学習」、「おやつの時間」等の1日の過ごし方について、子どもたちがより楽しい気持ちで活動できるよう工夫を凝らしています。

こどもクラブ利用上の注意事項



さのまる ©佐野市

【通所について】

平日について、多くの学校では、「こどもクラブに行く班」を作り通所しています。そのため、急遽こどもクラブを利用する場合や利用しなくなる場合には、必ずこどもクラブへの連絡と併せて学校にも連絡をお願いします。

長期休業期間については、開所時間が 8:00 になりますので、8:00 以降に保護者の方が児童をお送りください。（児童 1 人で徒歩等により通所することはできません。）

【持ち物について】

こどもクラブでの紛失等の事故を防ぐため、**持ち物には必ず名前を書いてください**。また、現金や玩具類（ゲーム機含む）は、児童間のトラブルを防ぐ観点から、こどもクラブに持ち込まないようお願いいたします。また、外遊び時に洋服が汚れてしまうこともあるため、児童の着替えを 1 組こどもクラブに置いておくようにしますので、必ずご持参ください。（その他こどもクラブに持参いただくものについては、こどもクラブ指導員にお問い合わせください。）

※こどもクラブへのゲーム機類の持ち込みは禁止させていただいています。また、併せてタブレットの持ち込みも原則禁止といたします。無断で持ち込んだ場合のトラブルには対応いたしかねますので、ご承知おきください。

【昼食とおやつについて】

長期休業期間や学校で給食が出ない日には、必ずお弁当と水筒（飲み物）を持参してください。また、各クラブで児童におやつを提供しています。食物アレルギー等で食べられないものがある場合には、事前にこどもクラブ指導員とご相談ください。

※1 か月のうち、休所された日のおやつについては、後日利用の際に現物をお渡しいたしますので、ご承知おきください。（現金での還付はできません）

【学習時間について】

各こどもクラブで、平日・長期休業期間中ともに学習の時間を設けています。時間中は、なるべく宿題や自主課題等を実施するよう声かけはしていますが、学習指導は行いませんので、その日の学習内容については、ご家庭で目を通してください。

また、こどもクラブでは、学習に関する教材の提供は行っておりませんので、ご家庭で用意いただき、持参するようにしてください。

【こどもクラブの備品について】

こどもクラブの備品を児童が故意に破損した場合等、状況によっては弁償していただく場合がございますので、ご承知おきください。

【児童のお迎えについて】

閉所時間は 18:00 となりますので、18:00 までに必ずお迎えをお願いします。（交通事情等により、児童のお迎えが 18:00 を超えてしまう場合には、必ずこどもクラブへ連絡するようにしてください。）なお、お迎えの時間が 18:00 を超えることが繰り返される場合には、**退所をお願いします** **こともあります**ので、ご了承ください。

※お迎えの方が普段と変わる場合には、こどもクラブへ必ずご連絡ください。（原則 18 歳未満のお迎えはできません。）

【こどもクラブ連絡網システム（アプリ）について】

こどもクラブでは、お子さんの欠席の連絡をする時や災害などが発生した際に保護者の方にお迎えをお願いする時、こどもクラブで作成したお便りを送付する時などにシステム（アプリ）を活用しています。ご登録いただけない場合、欠席時に電話での連絡をお願いすることになってしまうほか、必要な情報を発信することが出来なくなってしまうため、必ず登録していただくようお願いします。

前月 20 日頃を目安に、次月の利用予定*を入力し、送信してください。なお、**当日、利用予定に変更が生じた場合には、13時までは連絡網システムでの送信、13時を過ぎた場合には、電話での連絡**をお願いします。

※利用予定については、「欠席の日」又は「お迎えの方が変わる場合」のみを入力してください。（出席の連絡は不要です）

【休所及び退所について】

1 か月すべて利用をしない場合には、「休所」することができます。前月末日までに、所属クラブに「休所届」を提出してください。また、「退所」する場合には、「退所届」を、同じく前月末日までに提出してください。

※特別な事情を除き3か月続けて「休所」はできません。また、「4月」は休所できません。

※休所届や退所届は各こどもクラブに備え付けてあります。

【申請事項の変更について】

こどもクラブ入所申込時の内容について、変更があった場合には、「変更届」を提出してください。その際、併せて付随する資料の提出をお願いいたします。

- ・住所や連絡先が変更になった・・・変更届のみの提出
- ・就労先等が変更になった・・・変更届+新しい職場の就労証明書等

※就労先等が変更になり、入所の要件を満たさない場合には、退所していただきます。

※入所申込時に、就労証明書を見込みで提出した方は、3か月の実績ができた段階で再提出をお願いします。

※変更届や就労証明書等は各こどもクラブに備え付けてあります。

【保育料等の納付について】

保育料、おやつ代・教材費等については、当該月の 10 日までに各こどもクラブに納付してください。

※1 か月に 1 日でも利用した場合には、1 か月分の費用がかかります。日割りでの計算は行っていませんのでご承知おきください。

【減免制度について】

- ① 生活保護世帯
- ② ひとり親で対象年度の市民税が非課税の方、
- ③ 世帯全員の対象年度の市民税が非課税の世帯

上記に該当する方は、減免の対象になりますので、こども課までお問い合わせください。

【災害発生時について】

こどもクラブ利用中に、大雨や台風等により佐野市から「警戒レベル3」が発令された場合は、こどもクラブは閉所となります。その際、ご登録いただいた連絡網システムにて連絡をしますので、ご確認をお願いします。また、保護者の皆様も自主的にお迎えにきていただきますようお願いいたします。

※警戒レベルが3以上になった場合には、「緊急速報メール」、「防災行政無線」、「テレビ・ラジオ」等で市から伝達されますので、台風等で災害が想定される場合には、各種情報にご注意いただくようお願いいたします。

【引き渡し（お迎え）時のこどもクラブ利用について】

大雨等で学校から引き渡しでの下校となった場合には、保護者に引き渡し後のみ利用ができます。保護者によるこどもクラブへの送迎をお願いします。

※下校に際し、安全に児童を保護者に引き渡すことを前提としておりますので、引き渡し後の利用となることをご理解ください。

【こどもクラブ内での医療行為について】

こどもクラブでは、児童に薬を飲ませることや、かゆみ止め等の薬を塗る等の与薬行為はできませんので、あらかじめご了承ください。そのため、児童が自分で薬を飲めるようにするなど、ご家庭で指導するようお願いいたします。また、児童間でのかゆみ止め等の貸し借りも皮膚のかぶれ等の原因になる可能性がありますので、持参された薬については、絶対に貸し借りをしないよう指導をお願いします。なお、児童に異変が生じ、保護者と連絡がつかない場合で緊急を要する場合には、救急車を呼び対応しますので、あらかじめご了承ください。

※こどもクラブでは、食物アレルギーのある児童に対する配慮事項や緊急時に使用するアナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和する自己注射薬である「エピペン」の注射及びてんかんによるひきつけを起こし、生命が危険な状態等である場合の「座薬」の挿入については、対応いたします。なお、「座薬」の対応には「医師の指示書」が必要になりますので、児童が対象となる場合には、必ずこどもクラブ指導員に申し出てください。

【その他】

- 送迎の際、駐車場では事故等のないように十分ご注意ください。
- こどもクラブは、集団生活を行う場所となりますので、他の児童に繰り返し危害を加えるなど、管理運営上支障があると認めるときは、退所をお願いすることがあります。
- 産前産後については、「産休期間中」（産前6週・産後8週）の利用はできますが、「育児休業期間中」の利用はできませんので、退所していただくことになります。
- お仕事がお休みのときは、ご家庭で一緒に過ごされますようお願いいたします。

その他ご不明な点は、各こどもクラブ指導員にお問い合わせください。

令和6年度 土曜日の保育場所について

公立こどもクラブでは、土曜日の保育につきましては、地域ごとに保育の場所を集約して実施しております。保護者のみなさまには送迎の面で多少のご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

こどもクラブ名	土曜日保育場所	電話番号	保育場所住所
中央こどもクラブ	第1 植野こどもクラブ	23-2525	植下町440-1 (南児童館内)
第1 天明こどもクラブ			
第2 天明こどもクラブ			
第3 天明こどもクラブ			
第1 植野こどもクラブ			
第2 植野こどもクラブ			
第3 植野こどもクラブ			
第4 植野こどもクラブ			
第5 植野こどもクラブ			
吾妻こどもクラブ			
佐野こどもクラブ A	犬伏こどもクラブ	21-1668	犬伏下町1765-1 (東児童館内)
佐野こどもクラブ B			
第1 界こどもクラブ			
第2 界こどもクラブ			
第3 界こどもクラブ			
犬伏こどもクラブ			
第2 犬伏こどもクラブ			
第3 犬伏こどもクラブ			
第4 犬伏こどもクラブ			

★個人で用意するもの

- ・お弁当
- ・ハンカチまたはタオル
- ・ティッシュペーパー
- ・おやつ（15時過ぎまで利用する場合）※食べ切れる量（100円程度）
- ・飲み物（水筒にお茶、スポーツドリンクなどを入れてお持ちください）
- ・着替え…必要に応じて（全てのものに名前を記入）

佐野市こども課こども育成係 電話20-3023

令和6年度 土曜日の保育場所について

公立こどもクラブでは、土曜日の保育につきましては、地域ごとに保育の場所を集約して実施しております。保護者のみなさまには送迎の面で多少のご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

こどもクラブ名	土曜日保育場所	電話番号	保育場所住所
犬伏東こどもクラブ	犬伏東こどもクラブ	24-9950	伊勢山町1426-7
第2犬伏東こどもクラブ			
第3犬伏東こどもクラブ			
第1城北こどもクラブ	第1城北こどもクラブ	24-3608	堀米町1178-1
第2城北こどもクラブ			
第3城北こどもクラブ			
第4城北こどもクラブ			
第5城北こどもクラブ			
第6城北こどもクラブ			
旗川こどもクラブ	吉水こどもクラブ	62-2062	佐野市吉水町832
第2旗川こどもクラブ			
赤見こどもクラブ			
第2赤見こどもクラブ			
石塚こどもクラブ			
第2石塚こどもクラブ			
出流原こどもクラブ			
吉水こどもクラブ			
第2吉水こどもクラブ			
田沼こどもクラブ	第1あそ野こどもクラブ	62-5544	田沼町974-4
第2田沼こどもクラブ			
第3田沼こどもクラブ			
栃本こどもクラブ			
多田こどもクラブ			
第1あそ野こどもクラブ			
第2あそ野こどもクラブ			
第3あそ野こどもクラブ			
第4あそ野こどもクラブ			
第1葛生こどもクラブ			
第2葛生こどもクラブ			

※石塚こどもクラブ、田沼こどもクラブについては、運営委託するクラブではありませんが、集合で実施するため、それぞれ吉水こどもクラブ、第1あそ野こどもクラブをご利用ください。

★個人で用意するもの

- ・お弁当 ・ハンカチまたはタオル ・ティッシュペーパー
- ・おやつ（15時過ぎまで利用する場合）※食べ切れる量（100円程度）
- ・飲み物（水筒にお茶、スポーツドリンクなどを入れてお持ちください）
- ・着替え…必要に応じて（全てのものに名前を記入）

シダックス大新東ヒューマンサービス(株) 0283-25-8044